

捨印

様式第9 (第6条第1項第1号関係)

少量新規化学物質製造・輸入申出書

事業場の名称	製造する場合は記入して下さい。複数ある場合はすべて記載して下さい。
所在地	製造する場合は記入して下さい。
新規化学物質の名称	IUPAC名称は日本語で記入して下さい。過去に確認を受けている名称を変更しても構いませんが、IUPAC名称と製品名の併記は不可です。
新規化学物質の構造式又は示性式 (いずれも不明の場合は、その製法の概略)	描画ソフトで描画した化学構造を画像データとして添付してください(申出システム利用の場合は自動的に描画されます)。
新規化学物質の物理化学的性状	記入例: 外観、融点、沸点、各種溶媒への溶解度等
成分組成	記入例: 当該新規化学物質 89%以上、アセトン[2-542] 10%、その他不明成分 1%未満
確認を受けようとする年度 (製造・輸入を行おうとする年度)	平成31年度(西暦では受け付けられません)
製造予定数量又は輸入予定数量	当該物質の当該用途に係る申出数量を記載。Kg単位でご記載ください。ただし、同一物質の申出数量合計は1申出者で1トンまでとなっているので、複数用途の申出を行う場合は注意すること。
新規化学物質の用途番号	用途番号(3桁)を記載。原則、1用途で1申出のこと。
新規化学物質を輸入しようとする場合にあっては、当該新規化学物質が製造される国名又は地域名	輸入を行う場合は記載して下さい。
参考事項	前年度の確認数量、実績数量を記載。用途証明書に物質名が記載されていない場合、物質名と商品名の紐づけも本欄に記載。例: 商品名: ○○。用途証明書を添付できない場合は、その理由を記載。

備考

1. 用紙の大きさは、日本工業規格A4とする。
2. 事業場の名称、所在地の欄は製造の場合のみ記入し、新規化学物質を輸入しようとする場合にあっては、当該新規化学物質が製造される国名又は地域名の欄に記入すること。
3. 新規化学物質の構造式又は示性式に関する情報は、mol形式によるファイルを電子データで提出すること。mol形式によるファイルの作成が困難な物質は、その製法等の情報を添付すること。
4. 参考事項の欄は、過去の実績(確認数量、実績数量)等を記載すること。なお、参考事項は添付書類とすることができる。
5. 申出事項については、参考となるべき書類を添付することができる。
6. 法人にあっては、申出書の末尾に当該届出に係る担当部署、担当者氏名及び連絡先(電話番号)を記載すること。
7. 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。
8. 用途を証明する書類を添付すること。用途を証明する書類を添付できない場合は、その理由を参考事項の欄に記載すること。

新規化学物質の製造又は輸入に係る届出等に関する省令第6条第1項第1号の規定により、上記のとおり申し出ます。

年 月 日

元号でご記入ください。申出書の提出日をご記載ください。

例: ○○株式会社
代表取締役社長 経済 太郎
東京都千代田区霞が関1-3-1

代表者印です。代表者の個人印ではありません。

代表者の役職は全ての申出書で統一して下さい。

大臣の記載はこの順にして下さい。

① 高分子化合物の場合「1」。

② 申出物質が多成分であり、主成分の構造式を記載した場合「1」。

3桁の用途番号をご記入ください(左から順に)。

③ 申出物質の構造式を原料で記載した場合

⑦&⑧ 同一物質かつ同一用途に係る前年度の確認数量、実績数量を記載。
※H31年度申出については、⑦⑧は用途毎の確認を受けていないため、同一物質で申出が複数になる場合は、各用途の割合に応じて按分するか、それが困難な場合は、主用途の申出書にのみ前年度の確認数量と実績数量(全用途を合計した数量)を記載。この場合、主用途以外の申出書は空欄。

⑨&⑩平成31年度申出の場合、空欄。

厚生労働大臣
経済産業大臣
環境大臣

① 高分子化合物の記載
有→1
無→2

② 主成分を記載
有→1
無→2

③ 原料の記載
有→1
無→2

④ 用途番号

⑤ 前年度の実績数量
kg

⑥ 過去の確認物質
有→1
無→2

⑦ 前年度の確認数量
kg

⑧ 前年度の実績数量
kg

⑨ 前年度の確認環境排出数量
kg

⑩ 前年度の実績環境排出数量
kg

⑪ 前年度又は直近の確認を受けた年度の受付コード
法人番号 年度 申出番号

⑫ 確認を受けようとする年度の受付コード
法人番号 年度 申出番号

連絡担当者:

部署 _____ 住所 〒 _____
氏名 _____ 電話 _____
E-mailアドレス _____

連絡担当者は必ずご記載ください。代表者住所と異なる場合は住所もご記載ください。

受付コードとして、法人番号+申出年度西暦の下2桁+申出者が任意で設定した通し番号を記載(通し番号は原則連番)。